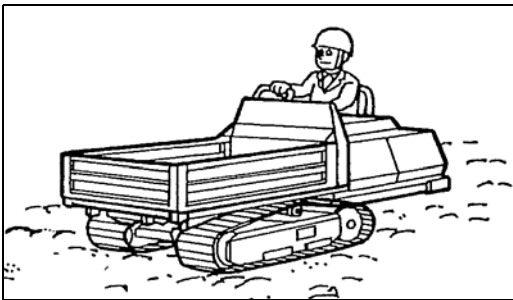


## 【技能講習】

# 不整地運搬車運転技能講習】のご案内 (35時間コース)



北海道労働局長登録教習機関(北労安教第 456 号)  
(登録期間満了日:平成 27 年 9 月 30 日)  
一般社団法人 北海道林業機械化協会  
札幌市中央区北 4 条西 4 丁目 1 伊藤ビル 6F  
( TEL011-251-0708,FAX011-251-0710 )

労働安全衛生法では、最大積載量が1トン以上の不整地運搬車を運転して作業を行う時は、法令に定められた技能講習を修了した人でなければ従事することはできません。

当協会は、北海道労働局長から登録教習機関の認定を受け、本講習を実施しています。  
受講者が10人程度いましたら、「出張講習」を行います。ご一報をお待ちしています。

### 1 受講資格

18才以上の人は、どなたでも受講することができます。

### 2 講習カリキュラム

科目	講習内容	講習時間
学 科	・走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間
	・荷の運搬に関する知識	4 "
	・運転に必要な力学に関する知識	2 "
	・関係法令	1 "
	小 計	11時間
実 技	・走行の操作 基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行	20時間
	・荷の運搬 基本操作 定められた方法による荷の運搬	4時間
	小 計	24時間
	計	35時間

### 3 講習日程

- ・ 第1日目 } 学科：7～8 時間 } ※学科講習修了後、学科試験を行います。
- ・ 第2日目 } // : 3～4 時間 }
- ・ 第3日目 } 実技：8～9 時間 } ※実技講習修了後、実技試験を行います。
- ～第5日目 }

### 4 受講申込みの手続き

受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、次の書類等を添えて当協会に送付してください。

- (1)「1 受講資格」に該当する免許証等の写し
- (2)写 真：顔写真(縦 3.0 cm×横 2.5 cm)1枚(裏面に氏名を記入してください。)
- (3)受 講 料：79,000円(税込・教本代込 令和2年4月1日～)

### 5 受講時に持参するもの

- (1)学科講習には、筆記用具(鉛筆・蛍光ペン等)を持参してください。
- (2)実技講習には、ヘルメット、作業靴、雨具(防寒具)等を持参してください。

### 6 修了証の交付 修了試験に合格した人に、後日、当協会が「修了証」を交付します。